

## 次期行政改革大綱の策定について

## 1 現大綱について

「群馬県行政改革大綱～改革意識の浸透と実践～」

(推進期間：平成26年度～平成28年度)

- ① 3つの目標・10の改革・30の取組事項を設定し、取組みを実施
- ② 改革に当たっての取組姿勢として、「県民目線と現場主義」「広い視野と挑戦意欲」「スピード感とコスト意識」を提示

	現時点での取組状況	課題
目標1 県民目線の県政の実施	審議会等の女性委員の増加、ぐんまふるさと納税へのクレジット納付導入など、個別の取組みは一定の進捗	県民目線や現場主義の視点は、常に意識していくことが必要
目標2 「仕事の仕方」の改革	電力入札による調達経費の削減、県庁情報システムの集約化などの取組みを実施	引き続き情報通信技術の活用や民間委託などを、さらに進めることが必要
目標3 健全な財政運営の維持	基礎的財政収支の黒字の維持、通常債残高の縮減など、目標はほぼ達成	今後も財政健全化の取組みを継続していくことが必要

## 2 次期行政改革大綱の策定方針

- (1) 第15次総合計画を着実に推進し、群馬の未来を創生していくため、現大綱の内容をベースに取組結果や環境の変化を踏まえて見直し。
- (2) 行政改革の取組が職員一人ひとりに自然なこととして浸透するように、日常の事務の中でも改革や改善が意識できる取組みを盛り込む。
- (3) 推進期間は、3年間とする。

## 3 スケジュール

5月～8月	骨子案検討
9月	骨子案決定
9月～11月	大綱素案検討
11月	大綱素案決定
1月	パブリックコメント
2月	大綱案決定・県議会提案
3月	大綱策定